

平成26年2月定例会

置賜広域行政事務組合議会 会 議 録

平成26年2月20日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	島	軒	純	一	議員	2番	小	久	保	広	信	議員	
3番	木	村	芳	浩	議員	4番	小	関	勝	助	議員	議員	
5番	高	橋	孝	夫	議員	6番	蒲	生	光	男	議員	議員	
7番	遠	藤	榮	吉	議員	8番	片	平	志	朗	議員	議員	
9番	高	橋		弘	議員	10番	中	川	正	昭	議員	議員	
11番	安	部	喜	一	議員	12番	小	浅	恒	也	議員	議員	
13番	齋	藤	修	一	議員	14番	島	貫	徳	右	工	門	議員
15番	淀		秀	夫	議員	16番	青	木	彰	榮	議員	議員	
17番	今	野	正	明	議員	18番	佐	藤	京	一	議員	議員	
19番	中	村	仁	一	議員	20番	長	沼	桂	子	議員	議員	
21番	長	沼	安	義	議員	22番	伊	藤	重	廣	議員	議員	
23番	安	部	春	美	議員	24番	小	林		嘉	議員	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	安部	三十郎	代表監査委員	小野	潔
会計管理者	遠藤	善則	事務局長	船山	弘行	
消防長	村山	雅晴	事務局総務課長	佐藤	弘輔	
事務局施設課長	布施	進	事務局施設課業務主幹	八幡	伸弥	
米沢クリーンセンター所長	甕岡	弘明	長井クリーンセンター所長	高橋	正幸	
南陽クリーンセンター所長	孫田	忠志	南陽やすらぎ荘長	金子	修	
千代田クリーンセンター所長	佐藤	俊晶	消防次長兼消防総務課長	鈴木	秀一	
消防次長兼米沢消防署長	山口	清	消防次長兼南陽消防署長	篠澤	博	
消防次長兼高島消防署長	武田	浩司	川西消防署長	鈴木	秀次	

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	近野	長美	議会主幹	高野	正雄
総務課長補佐	早坂	義真			

議 会 定 例 会 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議第 1 号 置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 4 議第 2 号 置賜広域行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
日程第 5 議第 3 号 置賜広域行政事務組合指定ごみ袋子育て支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の設定について
日程第 6 議第 4 号 置賜広域行政事務組合清掃事業所設置条例の一部改正について
日程第 7 議第 5 号 置賜広域行政事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について
日程第 8 議第 6 号 置賜広域行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の設定について
日程第 9 議第 7 号 置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について
日程第 10 議第 8 号 平成 25 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 11 議第 9 号 平成 25 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 12 議第 10 号 平成 26 年度置賜広域行政事務組合一般会計予算
日程第 13 議第 11 号 平成 26 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算
日程第 14 議第 12 号 平成 26 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算
追加日程 閉会中の継続調査について
-

午後 2 時 開会

○齋藤修一議長 ただいまの出席議員 24 名であります。

去る2月13日招集告示されました平成26年2月議会定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、平成26年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○齋藤修一議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

2番、小久保広信議員。10番、中川正昭議員。17番、今野正明議員。

以上3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○齋藤修一議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議第1号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○齋藤修一議長 次に、日程第3、議第1号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第1号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、山形県人事委員会の職員の給与等に関する勧告を踏まえ、55歳を超える一般職の職員の昇給を抑制するとともに給与構造改革における昇給抑制の回復措置として平成26年4月1日において45歳に満たない一般職の職員の号給を調整するほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。

議第1号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり決しました。

.....

日程第4 議第2号置賜広域行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

○齋藤修一議長 次に、日程第4、議第2号置賜広域行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第2号置賜広域行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、行政財産の目的外使用に係る使用料の額を改正するため提案するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。

議第2号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり決しました。

日程第5 議第3号置賜広域行政事務組合指定ごみ袋子育て支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の設定について

○齋藤修一議長 次に、日程第5、議第3号置賜広域行政事務組合指定ごみ袋子育て支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の設定についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第3号置賜広域行政事務組合指定ごみ袋子育て支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の設定について説明いたします。

本案は、指定ごみ袋子育て支援事業の安定的な事業実施に必要な財源を確保し、組合財政の健全な運営を図ることを目的に指定ごみ袋子育て支援事業基金を設置するため提案するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。お諮りいたします。

議第3号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり決しました。

日程第6 議第4号置賜広域行政事務組合清掃事業所設置条例の一部改正について

○齋藤修一議長 次に、日程第6、議第4号置賜広域行政事務組合清掃事業所設置条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第4号置賜広域行政事務組合清掃事業所設置条例の一部改正について説明いたします。

本案は、汚泥再生処理センターの建設に伴い、米沢クリーンセンターのし尿処理業務の処理区域を変更するため提案するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。お諮りいたします。

議第4号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり決しました。

.....

日程第7 議第5号置賜広域行政事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について

○齋藤修一議長 次に、日程第7、議第5号置賜広域行政事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第5号置賜広域行政事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、環境影響調査結果の縦覧及び意見書の提出場所について、当該調査の所管及び事案によって指定する必要があることから、規定の整備を図るため提案するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し採決いたします。
お諮りいたします。

議第5号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり決しました。

日程第8 議第6号置賜広域行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の 設定について

○齋藤修一議長 次に、日程第8、議第6号置賜広域行政事務組合消防長及び消防署長の
資格を定める条例の設定についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第6号置賜広域行政事務組合消防長及
び消防署長の資格を定める条例の設定について説明いたします。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の
整備に関する法律の施行に伴い、消防組織法の一部が改正され、消防長及び消防署長の
資格基準について、条例で定める必要が生じたため、提案するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたしま
す。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。

議第6号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり決しました。

日程第9 議第7号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について

○齋藤修一議長 次に、日程第9、議第7号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第7号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について説明いたします。

本案は、消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことから、製造所等の許可設置に係る手数料の額を改正するため提案するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し採決いたします。お諮りいたします。

議第7号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり決しました。

.....

日程第10 議第8号平成25年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

日程第11 議第9号平成25年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算(第3号)

○齋藤修一議長 次に、日程第10、議第8号平成25年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)及び日程第11、議第9号平成25年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算(第3号)の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第8号及び議第9号について説明いたします。

まず、はじめに議第8号平成25年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第2

号) であります。補正前の額に 9, 037 万 7, 000 円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 46 億 2, 953 万 5, 000 円とするものであります。

また、汚泥再生処理センター建設事業において工期内の完了が見込めないことから総額 7, 933 万 9, 000 円の繰越明許費を設定するとともに地方債を補正するものであります。

歳出であります。各款において、事業費の確定に伴う契約差額などの不用額の精算を行うほか、組合費で、組合庁舎修繕費用を増額し、民生費では産休代替職員の人件費、燃料費等の増額を行うものです。

衛生費では、南陽クリーンセンター費においてし尿収集量の増に伴い業務委託料を増額し、長井クリーンセンター費の汚泥再生処理センター整備事業において労務費、資材単価の上昇に伴い増額するものです。

また千代田クリーンセンター費の余熱利用施設整備基金等の積立金及び指定ごみ袋の製作に要する経費を増額するものであります。

次に、公債費では、借入利率の確定に伴い減額をするものであります。

これらに伴う財源であります。汚泥再生処理センター整備事業の増額に対し、地方債を増額するとともに廃棄物処理手数料及び発電による電力売払に伴う増加が見込まれることから財産収入を増額する一方、分担金及び負担金において減額するものであります。

次に議第 9 号平成 25 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 3 号）であります。補正前の額に 3 億 2, 477 万 1, 000 円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 28 億 8, 409 万 1, 000 円とするものであります。

歳出であります。平成 26、27 年度に計画している消防庁舎整備事業、消防車輛整備事業について有利な地方債を活用するため、本年度事業に前倒しをするものとして事業費を増額し、当該事業、3 億 4, 207 万 4, 000 円を繰越明許するものです。

これに伴う財源であります。地方債、分担金及び負担金などを増額するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結いたします。お諮りいたします。

議第 8 号及び議第 9 号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第 8 号及び議第 9 号は原案のとおり決しました。

.....

日程第 1 2 議第 1 0 号平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合一般会計予算

日程第 1 3 議第 1 1 号平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費
特別会計予算

日程第 1 4 議第 1 2 号平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算

○齋藤修一議長 次に、日程第 1 2、議第 1 0 号平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合一般会計予算、日程第 1 3、議第 1 1 号平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算及び日程第 1 4、議第 1 2 号平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算の 3 件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第 1 0 号、議第 1 1 号及び議第 1 2 号について説明いたします。

まず、平成 2 6 年度の本組合予算編成についてであります。

本組合にあっては、廃棄物処理施設の適正、安定的な維持管理、また、消防についても住民の一層の安全、安心の確保が求められ、本組合が担う責務はこれまでも増して大きくなっています。

こうした中で、本組合の予算編成にあたっては、構成市町の厳しい状況が続く財政状況を十分に認識し、構成市町との連携を図りながら最小の経費で最大の効果を上げるという行財政運営の基本にたち、基本方針として、1、経常的経費については、前年度の額を上限にし、施設整備・補修計画については、計画的事業推進と平準化を図ること。2、市町分担金について、臨時的経費を除き、前年度額を上限とすること。3、物価上昇、消費税増税の影響がある中で、安易な歳出増にならないよう事業の必要性の再検討、創意工夫を凝らし、無駄を排除することの 3 点を目標として予算編成を行ったところであります。

まず、はじめに議第 1 0 号平成 2 6 年度置賜広域行政事務組合一般会計予算であります。

ただいま申し上げました目標を基本に、快適で豊かな圏域づくりを実現するため、重要事業を行うものとしたところであります。

1 点目ではありますが、組合庁舎について、建設後 4 0 年が経過し空調設備の老朽化に伴うチラーユニットを更新することとしました。

2 点目は、広域交流拠点施設費ではありますが、現在の指定管理契約期間の満了により、平成 2 6 年度から 5 年間の新たな契約期間となります。施設のオープンから 5 年が経過したことから、計画的に機器の更新、補修を行うこととし、新たに当該費用を計上しま

した。また、パークゴルフ場の管理業務については、増設等に伴い夏以降のオープンを目指しておりますが、平成26年度の管理業務については本組合が行うものとしたところであります。

3点目は、平成11年4月に供用開始した千代田クリーンセンター焼却施設について、15年程度の長寿命化を図るため、基幹設備改良を国の交付金対象事業として平成27、28年度に実施する予定であります。平成26年度については、計画支援、計画策定の事業費及び業者選定の関係費用を計上し、事業の推進を図るものであります。

最後に4点目ですが、平成32年度以降の新たな最終処分場整備に係る施設整備基本計画を策定しておりますが、新年度は、計画支援業務に加え、用地取得に着手するものとして関係費用を計上し、事業の推進を図ることとしております。

以上が重点事業であります。これらに加え、各施設にあつては、老朽化が進んでいる状況にあり、整備計画に基づき適切で計画的な施設維持を行うなど、効率的で、効果的な施設管理に努めてまいります。

以上の内容から、一般会計の歳入歳出予算総額は、31億3,746万円となり、対前年度比で13億9,615万5,000円、率にして30.8%の減となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出につきましては、議会費で、議会議員の置賜管外視察を含む議会運営に要する経費として197万9,000円を計上しております。

次に組合総務費においては、組合費で配置職員の増に伴う経費を増額し、広域交流拠点施設費で受付管理システムなどの機器の更新に伴う費用、パークゴルフ場維持管理経費に加え、新たに広域交流拠点施設の機能を高めるための事業を行うものとし、2億2,250万6,000円を計上しております。

次に、電算共同処理事業費であります。米沢市のシステム構築費用の増加などから、対前年度比、29.1%増の3億6,920万6,000円を計上しております。

民生費の養護老人ホーム費であります。入所者の賄材料費のほか、快適で安心かつ衛生的な環境整備のため、火災報知設備の取替え修繕を行い入所者の避難対策を強化するとともに屋根塗裝修繕などを行うものとし、総額で2億3,144万円を計上しております。

次に衛生費であります。長井クリーンセンター汚泥再生処理センター整備事業が完了することから、前年度と比較し、11億8,885万円、率にして36.1%減の21億124万7,000円を計上しております。

各事業所の施設維持補修費については、年次計画に基づき計上したほか、千代田クリーンセンター費で余熱利用施設整備基金及び指定ごみ袋子育て支援事業基金の積立額を増額し、証紙管理費において、指定ごみ袋製作単価の上昇により増額するほか、施設の長寿命化を目的とした、基幹改良事業に向けた計画支援業務及び長寿命化計画策定業務委託料を計上したところあります。

また、最終処分場整備事業費において、平成32年度の埋立て開始に向けた計画策定業務委託料に加え、用地取得に着手することから、用地取得費を計上し、関連経費と合わせ、1億5,229万9,000円を計上したところであります。

また、死亡獣畜処理事業費については、これまで衛生費に計上しておりましたが、事業の内容を踏まえ、平成26年度から、農林水産業費に計上したところであります。

次に公債費であります。組合債及び一時借入金の元利償還金として、対前年度比62.9%減の1億9,947万1,000円を計上しておりますが、千代田クリーンセンター建設に係る借入金完済となったため、大幅な減額となったところです。

以上、各款の歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきましては、分担金及び負担金で、対前年度比14%減の20億3,052万3,000円、使用料及び手数料について、ごみ搬入量の増及びし尿収集手数料の改正により、対前年度比1.8%増の8億3,494万8,000円を計上しました。

また、汚泥再生処理センター整備事業の完了に伴い、国庫支出金、組合債で大きく減額したほか、繰入金、諸収入などを計上するものであります。

以上が一般会計当初予算の概要であります。

次に議第11号平成26年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算について説明いたします。

本特別会計は、置賜広域ふるさと市町村圏基金の5億5,000万円を運用し、その果実をもって、平成25度を初年度とする第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づく事業を実施するものです。

当該ふるさと市町村圏計画に定める広域活動計画であります。豊かなふるさとおきたま共存圏を目指し、広域的交流活動の促進と広域的人材育成活用事業をテーマに人や文化の活発な交流をとおした地域文化の創造と地域づくりに意欲をもつ人材の発掘、育成を行い住民参加による地域づくりを広域的な連携事業として推進する内容です。

平成26年度予算であります。この計画の目標にそって事業を推進するもので、1つ目は、置賜八市町が食でひとつになること、置賜の食を再発見することを目的に地域づくりに意欲がある人材の発掘や育成を行いながら置賜の食の祭典としておきたま八食祭の実施、2つ目として、地域の活性化や交流を目的に婚活を実施するものとして当該事業費を平成25年度に引き続き計上したところであります。

また、第5次計画の主要目標である広域連携をテーマにしたセミナーを新規で実施する経費についても計上したところであります。

これに伴う歳入財源であります。ふるさと市町村圏基金の預金利子等による財産収入302万8,000円のほか、繰越金を充当するものであります。

以上から、平成26年度の歳入歳出予算の総額であります。対前年度比16.7%増の345万4,000円とするものであります。

以上が、ふるさと市町村圏事業費特別会計当初予算の概要であります。

次に議第12号平成26年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算について説明い

たします。

消防につきましては、平成24年4月1日の消防、救急業務の広域化から、圏域住民の生命、財産を守り、地域の安全、安心の確保を最大の目標として、関係市町及び消防団、関係機関と密接な連携を図り、取り組んできたところであります。

また、広域一体となる効率的な消防署所の配置と整備、効果的な消防車両の整備及び消防力の強化、保持を目的に消防10か年整備計画を策定したところであります。

平成26年度の予算編成にあたっては、消防力の強化を図るとともに、消防職員の資質向上のための研修、救急救命士の養成などを行い、圏域住民の一層の安心、安全を確保する体制の整備を図ることとしたところであります。

以上のことを踏まえ、消防特別会計の歳入歳出予算総額を前年度比22.5%減の19億9,017万7,000円とするものであります。

減額の主な要因は、平成24、25年度の2か年で実施した消防救急無線デジタル化整備事業が完了したことによるものであります。

次に予算概要であります。常備消防費として、消防職員220人及び消防事務関係職員の人件費のほか、旅費、需用費等の経費を含め、17億3,345万4,000円を計上したところであります。

また、消防施設整備事業費として、消防10か年整備計画に基づき水槽付消防自動車、高規格救急自動車、計3台の車両の更新経費並びに高島消防署設計業務、消防庁舎耐震診断を行うものとし、1億8,024万2,000円を計上したところであります。

次に公債費では、高機能消防指令センター整備事業に係る借入金などの元利償還金として7,358万1,000円を計上したところです。

以上、歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきましては、分担金及び負担金で、対前年度比7.9%減の18億7,551万3,000円、高規格救急自動車等の更新に係る組合債として1億290万円を計上するほか、繰越金、諸収入などを計上するものであります。

以上が消防特別会計当初予算の概要であります。

以上、提案いたしました3案件につきまして、よろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。お諮りいたします。

議第10号、議第11号及び議第12号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。よって、議第10号、議第11号及び議第12

号は原案のとおり決しました。

午後 2 時 3 3 分 休憩

○齋藤修一議長 ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 5 分 再開

○齋藤修一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程 閉会中の継続調査について

○齋藤修一議長 ここでお諮りいたします。

ただいま第 1 委員会委員長、青木彰榮議員、第 2 委員会委員長、片平志朗議員、第 3 委員会委員長、長沼桂子議員、議会運営委員会委員長、島軒純一議員から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。よって、この際、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決まりました。

直ちに閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員会における所管事務の調査について、お手元に配付の閉会中の継続調査申出書のとおり申し出があります。

おはかりいたします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査については、申し出のとおり決しました。

閉 会

○齋藤修一議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成26年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

まことにご苦労様でした。

午後2時46分 閉会

議 長 齋 藤 修 一

署 名 議 員 小 久 保 広 信

署 名 議 員 中 川 正 昭

署 名 議 員 今 野 正 明